



United Nation Framework Convention on Climate Change

文責：森 禎行

平成 11 年 5 月 26 日

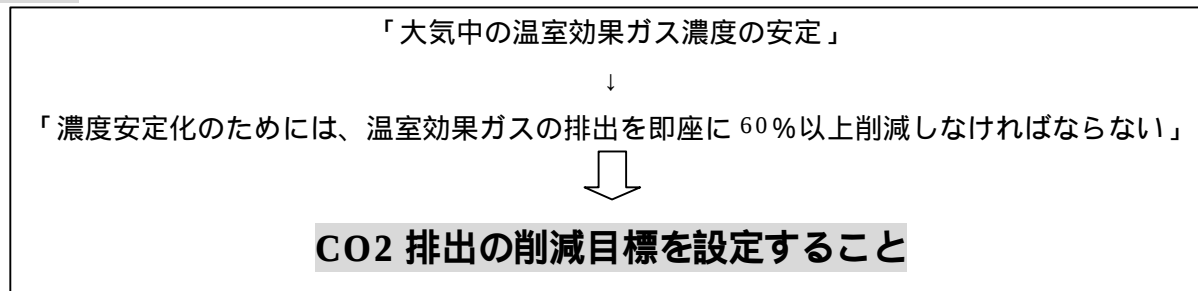
将来の法的義務が、国家経済に重大な影響を与えるため、常に政治的な意味を有する

第一章 条約成立まで

< キーポイント >

- ・気候変動に関する国際連合枠組み条約
- ・安全保障
- ・アメリカ

< 論点 >



< 条約成立過程 >

1988.6. アメリカの科学者ハンセン博士の「99%証言」

1988.6. 「変貌する大気—地域安全保障との関係」国際会議（トロント会議）：

2005 年までに CO2 排出量の 20%削減を提案

1989.11. 大気汚染と気候変動に関する関係閣僚会議：

1992 年国連環境開発会議までに「気候変動に関する枠組条約」を採択することに合意

IPCC を利用しようとする各国

< 西欧諸国のイニシアティブ >

1990.4. 米国政府主催の地球環境問題に関するホワイトハウス会議

< 米国の巻き返し >

8. IPCC 第四回会合（70 ヶ国）で IPCC の第一次評価報告

< 科学から政治へ >

10. 第 2 回世界気候会議（137 ヶ国）、大臣宣言

< 対立構造の形成 >

AOSIS 旗揚げ

12. 国連総会で、気候変動枠組条約に関する政府間交渉委員会（INC）設立

1991.2. INC 第一回会合：米国で開催。「米国の気候変動戦略」

< 対立の場が形成 >

第二回 IPCC の位置づけで対立。

1992.5. 第五回会議再開会期に、条約採択

6. 国連環境開発会議（地球サミット）：気候変動枠組条約の署名のために開放

→多くのハプニング、途上国の無関心

1993.12. 条約発効要件である 50 カ国目の批准

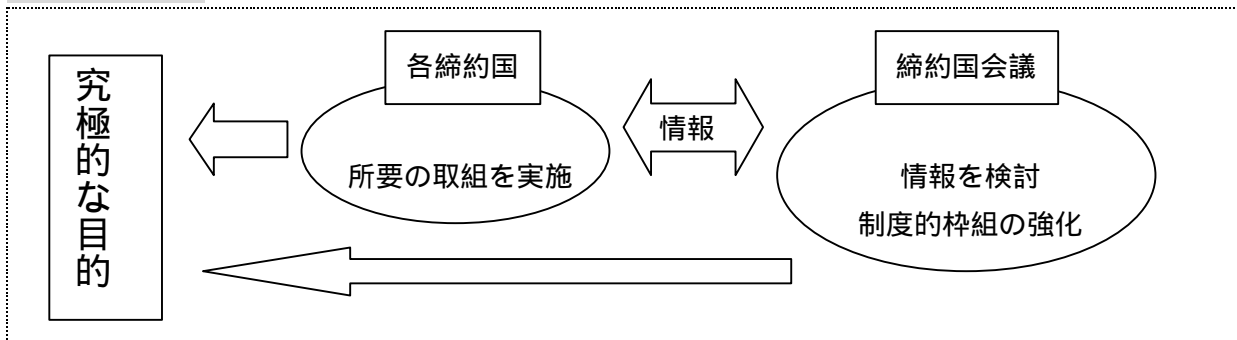
1994.3. 条約発効

第二章 条約の内容

< キーポイント >

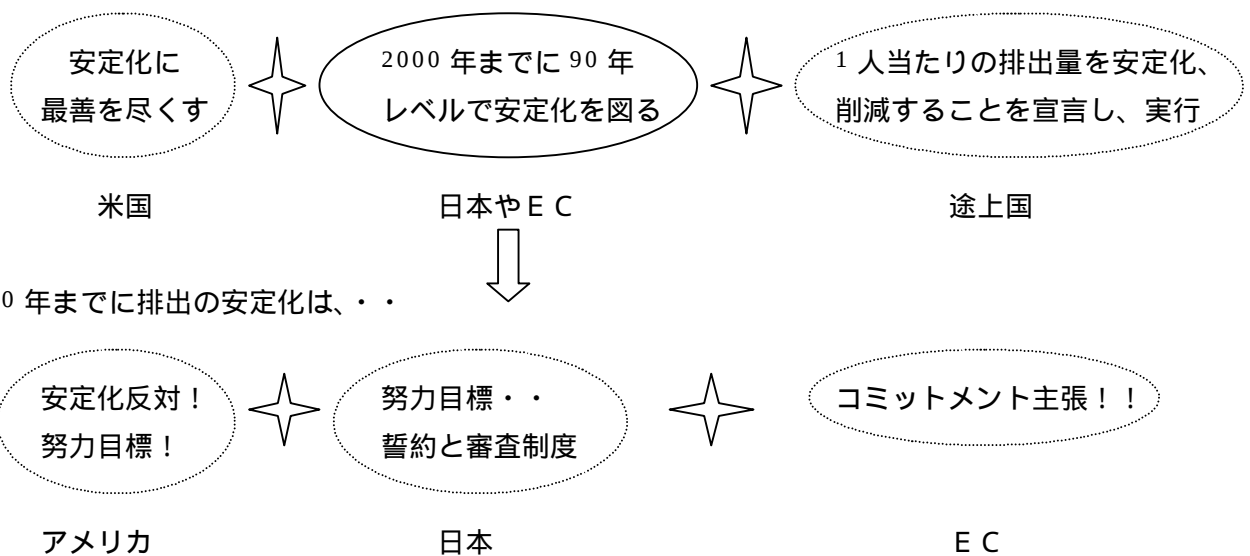
- ・CO₂ 及びその他の温室効果ガスの排出量を 1990 年レベルにまで戻すことを目指して、
- ・気候変動に関する国際連合枠組み条約
- ・目的は、大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を達成すること。
- ・共通だが差異のある責任
- ・資金メカニズム

< 条約の概要 >



< 論点 >

排出の安定化について・・・



→ 4 条 2 項 (先進国の約束) の成立

< 各国主張の理論的背景 >

- (1) 責任論：先進国責任論 VS 先進国主導論
- (2) 衡平 (equity) 概念：世代間の衡平確保 VS 世代間と世代内の衡平確保
- (3) 人類の共通の関心事、発展の権利
- (4) 不確実性の下での政策決定
- (5) 柔軟性・費用対効果性

< 各国意見の対立 >

南北問題、北北問題～米国、南南問題～AOSIS VS 中進国、東南問題～資金分配

< 各国の特殊事情 >

自然的・物理的に影響を受ける諸国、実施の際経済的負担が大きい諸国、化石燃料に依存する諸国

< 条約の詳細 >

1、条約の目的 (第 2 条)

気候系に対する危険な人為的干渉を防止する水準で、大気中における温室効果ガスの濃度を安定化

2、原則 (第 3 条)

- 共通だが差異のある責任に基づく気候の保護
- 開発途上国の特別の状況への配慮
- 予防的対策への配慮
- 持続的開発を推進する権利・責務
- 一方的貿易措置の回避

大臣宣言に初めて出てくる考え

3、コミットメント (約束？誓約？) (第 4 条～第 6 条)

(1) 各国共通のコミットメント

(2) 更に先進国に追加されるコミットメント

温室効果ガス排出の抑制、吸収源の保護・推進に関する国家政策及び対応措置の採択

1990 年代末までに CO₂ 及びその他の温室効果ガスの排出量を 1990 年レベルにまで戻すことを目指して、政策及び措置並びに排出と吸収の予測について、各国から締約国会議への通報及びレビュー

開発途上国が条約の義務を実施するための措置について、新規かつ追加的な資金の提供

環境上適切な技術及びノウハウの移転

4、資金メカニズム (第 11 条、第 21 条第 3 項)

本条約により、締約国会議の指導の下に、機能する資金メカニズムを規定し、その運営を既存の国際機構に委託

第一回締約国会議までの間、暫定的に世界銀行、UNDP、UNEP が運営する地球環境基金 (GEF) を利用

結局

削減の目標スケジュールの明示ができなかった・・・

参考文献：

竹内敬二「地球温暖化の政治学」朝日選書 1998 年

環境庁地球環境部編「温暖化する地球・日本の取り組み」、 、163、172、173 ページ

坂口洋一「地球環境保護の法戦略」青木書店 1997 年

外務省国際連合局経済課地球環境室編「地球環境問題宣言集」1991 年

岩間徹「国連気候変動枠組条約の基本構造と将来の課題」環境研究 No89. 1993 年

地球環境法研究会「地球環境条約集」中央法規 1993 年

河野章「気候変動に関する国際連合枠組条約」ジュリスト No1029.1993 年

ティモシェンコ「地球気候変動に対する国際的な法的および機構的枠組」環境研究 No82.1991 年

鈴木克徳「第二回世界気候会議について」環境研究 No80 1991 年

清水康弘「国際的取り組みと条約の動向」資源環境対策 Vol28.No6 1992 年

清水康弘「地球温暖化防止のための国際的枠組～気候変動枠組条約の交渉の経緯」ジュリスト No995
1992 年

井上秀典「気候変動枠組条約の法的意義と今後の展開」

森島昭夫「環境と開発に関する国連会議と気候変動枠組条約」ジュリスト No995 1992 年

赤尾信敏「国連環境開発会議の問題点と日本」世界経済評論 5 月号 1992 年